

令和6年度（2024年度）第2回図書館協議会 会議録

日時：令和6年（2024年）8月8日（木）14時から15時45分まで

場所：鎌倉市中央図書館 多目的室

出席者：廣田委員長、千副委員長、高橋委員、杉山委員、千島委員

図書館：栗原館長、浅見補佐、津田補佐、渡邊係長（中央）、河合館長（腰越）、中野館長（深沢）、大槻館長（大船）、佐藤館長（玉縄）

配布資料

（1）定例市議会における図書館関連質問について

参考資料

- （1）鎌倉市図書館のめざすもの
- （2）かまくら図書館だより 第144号
- （3）バリアフリー関連パンフレット 4種
- （4）行事予定表
- （5）行事パンフレット（図書館 de 一句）
- （6）前回議事録

A 委員：それでは、定刻になりましたので、令和6年度第2回鎌倉市図書館協議会を開会します。まず、事務局から、委員の出席について報告をお願いいたします。

図書館：委員全員出席されています。

A 委員：ただ今の報告のとおり、鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達しましたので、会議は成立しました。次に、本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

図書館：本日2名の傍聴希望者があり、いらしています。

（傍聴者入場 注意）

A 委員：本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。では、日程に従い、議事を進めますが、議事に入ります前に事務局から本日の資料の確認をお願いします。

図書館：（資料確認）前回の議事録について修正のポイントをご説明させていただく。1ページ目中段の傍聴者について、途中一名追加で参加されていたことを書き漏れていたのを追記した。一番下、高橋委員のご発言、趣旨が変わらない範囲で表現の修正を行った。12ページ一番下から13ページのところで、職員が作った資料について形の修正があったため、次回修正予定、と追加した。こちらでよろしければ確定させていただきたい。お諮りいただきたい。

A 委員：承認でよろしいか。（了承）

それでは本日の具体的な議事を進める。日程1の報告事項から。日程1の報告事項、アの「定例市議会における図書館関連質問について」、事務局からお願いします。

図書館：報告事項 ア 定例市議会における図書館関連質問について、資料に沿って報告いたします。令和6年6月5日から6月24日まで開催されました鎌倉市議会6月定例会についてです。一般質問については、6月5日にお二人の議員から質問がありました。

まず、銀河鎌倉のくりはらえりこ議員です。「図書館では、視覚障害のある方に対して、どのような

サービスを提供しているのか。」というご質問に対し、教育文化財部長から「中央図書館においては、視覚障害のある方に向け音声図書や点字図書、大活字本などを所蔵している。当事者からの問い合わせに応じてご案内ができるようにしているとともに、ニーズに合わせた資料の拡充に努めているところである。」とお答えしました。

次に「視覚障害のある方が図書館に行った際に、持参したUSBにサピエのデータをダウンロードしたいという要望を聞いたが図書館ではできないのか。」というご質問で、教育文化財部長から「視覚障害のある方は、オンライン上でサピエ図書館に無料登録ができ、自宅などで点字データやデイジーデータをダウンロードすることが可能であると認識している。また、図書館において利用者持参のUSBメモリにダウンロードすることは情報セキュリティポリシー上困難であるが、中央図書館やサピエ図書館から視覚障害のある方へCD-ROMでのデータを送ることは可能となっており、ぜひご利用いただきたいと考えている。」とお答えしました。サピエというのは視覚障害のある方に、音声を提供できるサービスで図書館は有料サービスとして登録して仲介している。ご要望があればこちらを通して1日2日でお送りしているもの。

議員からは障害のある方に向け代替案もあるということを知ってもらいたいとお話があり、次に「読書バリアフリーの観点から、図書館に来ることができない方にとって家の近くまで来てくれる移動図書館を始めてもらいたいがかか。」とご質問がありましたので、こちらも教育文化財部長から「移動図書館については、停車して本を提供するための場所の確保や、市特有の狭い道、交通渋滞、さらには専用車両やその業務に従事する人の確保などの課題があることから本市での運用は難しいと考えている。一方で障害のある方や図書館を利用しにくい地域への対応として、家にも図書館の利用ができるよう、図書宅配サービスを実施しているところである。さらに、今後、電子書籍の導入などデジタル化も検討してまいりたい。」との答弁を行いました。

続けて、「他の自治体でも電子書籍を始めているところがある。なぜ、鎌倉はすぐに導入できないのか理由をお伺いしたい。」というご質問があり、教育文化財部長から「各市で電子書籍の導入が始まっているのは認識している。鎌倉市でも早い段階で導入していきたいとも考えているが、現状では、電子書籍のタイトル数があまり多くない、かなりの費用が掛かるところもあって、検討している段階である。」とお答えしました。

くりはら議員から「時代はどんどん進んでおり、図書館に行くことの楽しみもあってほしいと思う。実際のものにふれ、だれかに読んでいただくあたたかい読書の仕方もあると思う。時代が進んで、一人で本を読むことがスマホ1個あればできる時代にもなっている中で、過渡期である今、どちらを主体にするのかということもあるかと思う。今後の図書館のあり方を考えていくうえで、時代としては電子図書を使えるようにして、図書館の建物を小さくするといった方向性もあるのかもしれない。なるべく早く計画を作っていただき、予算を取って、それぞれ皆さんの利便性、歩けない方にも読書の機会をつくる、というところで取り組んでいただきたい。」というコメントがあり、議員の質問は終了しました。

続きまして自民党・無所属の会の志田一宏議員からのご質問です。「自衛官募集等の推進について、図書館ではポスターの掲示、チラシ、パンフレットの配架はできないのか。」とのお尋ねで、図書館だけでなく学習センター等も順に聞かれた。これについて教育文化財部長から「図書館でのポスターの掲示については、掲示スペースに限りがあることから図書館のものに限定している。チラシ、パンフレットについては、国の事業に関わるものや後援名義を取得したイベントなどの案内は、基準に照らして適

切な場合、配架することは可能である。」とお答えしました。

一般質問は以上となります。また6月12日には教育福祉常任委員会が開催されましたが、図書館に関する案件はありませんでした。

報告は以上となります。

A 委員: ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。(なし、了承) ただ今の報告について了承とする。

続いて「新庁舎等基本設計者等プロポ提案の概要について」、事務局から報告をお願いします。

図書館: 委員にはメールで情報提供させていただいたが、基本設計者は7月6日までに4社から応募がありました。7月30日に、選定委員会が開催され、応募した4社すべてが一次審査を通過したとのこと。引き続き、8月21日まで、市役所ロビー、4支所、鎌倉生涯学習センター、WEB上でも市民等からの意見聴取を行っているところです。以上です。

A 委員: ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

D 委員: 送っていただいたHPから見てみて、この中に図書館はどこにあるのかと思った。周り、多目的室に囲まれているけれど、図書館はフリースペースの中にあるのでしょうか。結局、深沢は、子どもの読書の拠点を担っていたり、資料をお持ちですね、バック貸出など。そのような資料を含めてこれだけのスペースで足りませんか、大丈夫ですか。正直、そう思ったので、今日それを聞いてみたいと思っていました。

図書館: 4社からのイメージ図という形だと思うが、現在、市役所でも掲示しているその図案をご覧になったと思いますが、まだあくまでも切り取って、こういうイメージですよとポンポンと掲示されている状況にある。深沢の新庁舎の中には、深沢図書館がその機能を統合されるという形になっていて、これまでも新深沢について必要な機能を管理部局に伝えてきているところ。基本計画が今後基本設計に移っていくタイミングで、今日の議題にもあるが、図書館として、協議会委員の皆さんからあらためていただいた意見を踏まえながらより間違えないような図書館づくりを早いタイミングで伝えて、反映させてもらえればと考えている。あくまでも、図書館のイメージというより、市役所の建物のイメージです。

D 委員: 真ん中に図書館があるイメージで落ち着いて読書ができないのではと思ってしまった。

図書館: 静読室も必ず確保してほしいということ、逆に声を出したいお子さんや、本をはさんでいろいろな話をしたい方もいらっしゃるので、例えば、本にICタグ付け、建物の中であれば待合スペースでもどこでも本が読めるような形が取ればなと考えていて、引き続き要望していきたい。図書館として必要なスペースもありますので、そこはしっかり確保した中で、主張していきたい。

D 委員: バックヤードとか、資料室はどこにあるのかと思ってしまいました。

図書館: それはこれまでも必要と伝えていきますし、これからもしっかりと伝えていきたいと思う。どちらかということ市役所の建物はこうですよということで、あまり図書館がクローズアップされずに図面を描かれたのかなと思う。

D 委員: 今の市庁舎のほうは「ふみくら」といって、図書館がファシリテーターになるのかなと思っていました。それなので、深沢は真ん中にぎゅっと書架だけ並べるようになるのかしらと思ってしまって。

図書館: 今までも意見を言ってきたところで、これからも直接機会を捉えて、声を上げていただければと思う。よろしくお願いいたします。

D 委員：こちらこそよろしくお願いたします。

A 委員：新庁舎についてはこのあとの協議事項でも協議をしますので、報告としては内容についてなにか他にご意見ご質問はないようですので報告事項イ「新庁舎等基本設計者等プロポ提案の概要について」、了承とする。引き続き報告事項ウ「図書館職員作成の資料の扱いについて」事務局から報告を。

図書館：前回示した、鎌倉市図書館職員の話し合いでまとめたものをA4裏表の資料「鎌倉市図書館のめざすもの」について再度ご説明する。まずは「職員のアイデア」と書いて面を見ていただきたい。前回もご紹介したので簡単に説明する。一番下部に土台となる計画や法律を書き、一番大切な図書館は何を目指していくかを書いた。「最新情報を含むまちの情報をつなぐステーションとしての役割」、「赤ちゃんから高齢者までの居場所」、「まちの記憶のアーカイブ」の3本立てで考えている。各図書館が協力してサービスを行っているとともに、それぞれの地域の拠点となって動いているということを表している。地域館で、研修・児童サービス・YA・PR等のサービス計画の立案・メールチェックなどを担っている。中央図書館は全体マネジメント・旧鎌倉地区の身近な情報センターの役割・保存の役割を果たすこととしている。地域館の役割はかなり大きく、図書館サービスの多くの分野を担っていることを説明している。次に運営については下記の点で直営が効率的と考えた。人材育成・スキルの共有・全域サービス・病欠などの緊急の応援・市内全5館が一体的に機能することでサービスの相乗効果が得られること・社会情勢へのスピード感を持った対応が、直営の運営の中でできることとして書いた。

裏面は、数字で見る鎌倉市図書館の現状を3つ出している。簡単にご説明すると、貸出割合は各館均等になっていて、市内全域的に市民は地域拠点の図書館を使っていることが分かる。他の自治体では中央図書館が一番多く、それに比して他の地域館の利用が少ないことが多い。しかし、鎌倉市は貸出数から均等な利用が行われていることが特徴的である。二番目のグラフは資料の所蔵数である。毎日予約の本を送り合い、少ない資料で要望に答えている状況である。三番目のレーダーチャートは今回、訂正させていただいている。弱みと強みのバランスのレーダーチャートを作成してみたが、前回、計算間違いをしてしまった。職員・資料・サービスはほとんど神奈川県で1位、2位だが、費用に関する数値は10位くらいとなっている。ほか突出して、他の図書館よりもサービスレベルが高いにも関わらず、極端に資料費が低いのではないかと私たちは考えている。予約も全国同規模自治体の中でもその数は上位で、他の図書館から借りてやっとなしに要望に答えている状況である。サービス計画のパブリックコメントにおいても資料が足りないのではないのかという意見が多く寄せられている。今後充実させたい。資料費を充実させれば世界一の図書館になれるのではないかと職員で夢を語り合ったところである。職員の中で考えたことの報告は以上である。

図書館：こちらの「鎌倉市図書館のめざすもの」につきましては、あくまでも図書館の公式見解ではなく、職員間での打ち合わせの際に使用した資料となっています。前回の協議会において委員の皆さまにご協議いただく中で、職員はどう考えているの、ということに答えるために資料として投影した経過があります。その際に、画像の写真が撮れますかというお話もあり、今一度図書館内で内容を確認したところ、一部捉え方をあやまった部分もありましたので、修正を加えて、あくまでも協議に当たった参考資料としてお手元に配らせていただいた。修正がありましたこととお詫び申し上げます。よろしくお願いたします。

A 委員：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

B 委員：費用に関する事項が少ないということですが、費用に関する事項はいくつか項目が挙がっている

が、どこが目に見えて県内の図書館に比べて少なかったのか、細かい数字はいいので、感じた部分で結構なので教えてください。

図書館：資料費である。図書費。蔵書数は100年の歴史があるので、今の人が活用できるものから、利用はそんなにはないけれども図書館として保存しておかなければならない重要な文化財的な資料もあって、両方を足しての蔵書数となっている。今、図書館に来館されて、自分の課題についてお調べになるというような、新しい、今の暮らしに役立つ本、今、人気がある本が少ない状況である。

B 委員：ありがとうございます。

D 委員：一人当たりの図書費は同規模自治体と比べてどうなのでしょう。なかなか増えないですね。同じ書棚でもきれいな本棚が並んでいると魅力があるかなと思うのですけれど。

図書館：県内でのランキングという形で、もう一回計算したところ、真ん中あたりには推移しているのかな。一人当たり資料費がいくらかということに関して、ランキングとして最下位まではっていない。といいながら、中堅どころでよいのかということもある。図書館として充実を図っていきたいということは自分たちも思うところです。貴重な資料もたくさんあるので全体の蔵書数で言えばある程度のものがありますが、皆さんが今すぐ手にとって読みたい本があるかどうかについては、好みもあるが、それにお応えする分は、県内他の図書館から借りることがたくさんある。棚にないのが寂しいということがあるのかなと思う。

D 委員：全国に比べて神奈川県は上の方なんですか？

図書館：決して高いほうではないと認識しています。

D 委員：せめて神奈川の中で上位を目指してもらいたい。

図書館：そういう中で、神奈川県の中で上位をということですね。目指してまいりたいというふうには思います。ありがとうございます。

A 委員：のちほど資料がそろい次第ご提示いただくということでお願いします。他にご意見は。(なし) ないようですので報告事項ウ「図書館職員作成の資料の扱いについて」について了承とする。なお、事務局につきましては、協議会資料につきましては、その都度確認して誤りのないようしていただければと思う。よろしくをお願いします。

図書館：一人当たりの鎌倉市図書館の資料費が157円である。全体の蔵書数としては10位だが、人口一人当たりの資料費は21位である。

D 委員：ちょっとさびしくなりますね。ありがとうございます。

A 委員：ほか、よろしければ協議事項に移ります。日程2 協議事項ア「図書館の施設整備について」に移ります。まず、事務局から説明をお願いします。

図書館：協議に入る前に、説明させていただきます。図書館の施設整備につきましては、令和4年度から令和5年度第1回までの本協議会の中で報告を行い、協議会委員の意見を市長部局に伝えてまいりました。また、令和5年度第2回協議会からは、協議会でお諮りし、協議事項として位置づけ、施設整備と絡め、どのような図書館を整備していくのか、どのような機能を選択するかなどの視点で図書館に求められる機能や運営等について、テーマごとに継続的な協議を行っていただいているところでございます。そのような状況の中での7月12日、図書館とともだち・鎌倉から教育長あてに「新庁舎及び現庁舎跡地に設置される地域館及び中央図書館の基本設計にあたり鎌倉市図書館協議会に諮問を実施することについて（要望）」という要望書が提出されました。内容につきましては、委員の皆様事前に

メールでお送りしたとおりです。要望の主旨としましては、件名に「新庁舎及び現庁舎跡地に設置される地域館及び中央図書館の基本設計にあたり」とありますが、要望書の結びの部分で「図書館長には、2つの図書館だけでなく、鎌倉市全域の図書館サービスをふまえた「これからの鎌倉図書館の望ましい在り方について」図書館協議会に諮り、職員、市民とともに基本設計の策定に臨んでいただきたい。」との記載がございました。

一方、市の状況ですが、報告事項のイにおいて「新庁舎等基本設計者等プロポ提案の概要について」にありましたとおり、施設整備に関しましては11月に基本設計の事業者が確定し、12月以降業務に着手することが想定されます。そういった中では、図書館としましても早いタイミングで施設整備について、基本設計における配慮をいただきたい点を担当部局、事業者にお伝えしたいと考えております。この件に関しましては、日程2協議事項イ「新庁舎等基本設計に対する要望の提出について」で説明をさせていただきますが、図書館協議会での協議も踏まえながら提出したいと考えているところです。

今後の進め方につきましては、ただいまもうしあげましたとおり、特に、新深沢図書館に関する事項は速やかな対応が求められるものと受け止め、協議会でのこれまでの議論を踏まえ、引き続き、図書館協議会において継続的な協議を実施してまいりたいと考えているところです。

また、その一方で、時代の変化に伴い、図書館を取り巻く環境はここ数年でも大きく変わってきており、この転換点において新中央図書館を含めた5館体制の在り方やその役割、施設整備や運営体制など「これからの鎌倉図書館の望ましいあり方」を確認することも大事なことと考えております。平成28年の答申から時間もたっていますことから、今後このあり方についてどうしていくかということを引き続き、検討し、しかるべき時期に協議会にお伝えしたいと考えております。まずは要望書が出されたということのご報告です。冒頭、お伝えさせていただきました。

図書館：館長からの話にもありましたとおり、これまで2回の報告事項、3回の協議事項の中で皆様から様々な意見を頂戴した。その中で今後進めていく重要なポイントを6つ上げさせていただいた。前回は電子書籍について取り上げ、皆様から様々なご意見をいただいたところ。今回はかなり大きな部分を占める、読書バリアフリーに関する設備について委員の皆さんにご協議をいただき、ご意見を頂戴したいと考えています。

A 委員：ただいまご説明がありましたとおり、今まで6つほど重要なポイントが示されているが、今回はその中でも特に「読書バリアフリー」について協議することを提案があった。本日それを受けまして、読書バリアフリーについて協議するということによろしいでしょうか。それでは読書バリアフリーについて事務局から説明を。

図書館：それでは読書バリアフリーについてご協議をお願いします。先立ちまして、現在、鎌倉市図書館で行っていますバリアフリーのサービス概要について説明させていただく。具体的な内容は、担当からご説明を差し上げます。

図書館：お手元に直近の「かまくら図書館だより」を置かせていただいた。これを使ってどんなバリアフリーサービスがあるか簡単にご説明させていただく。バリアにもいろいろあります。例えば、小さい文字が読みづらい、老眼や視力が弱いなどの方に向けてどういうサービスを行っているかということ、ルーペや老眼鏡を館内に設置していること、朗読CDや大活字本を用意していること、拡大読書器が中央・深沢図書館に設置してあること、中央図書館に音声読書機があることを紹介している。次のバリアとして、長い文章が読みづらい方、どこを読んでいるか分からなくなってしまう方に向け、「リーディング

トラック」という道具をご紹介します。(現物を見せ) これを読む行にあてると、その行に集中して読みやすいもの。館内限定でお貸出ししている。また、LLブック(やさしく読める本)を各館で重点的に購入している。次に視覚障害がある方に、録音図書、デージー図書の無料で貸し出しを行っています。あるいは、デージー図書をご紹介します。体に障害があつて図書館に行けません、というバリアに関しては、郵送貸し出しサービス、こちらは無料で、身体障害者手帳の条件がありますが、条件が合えば無料で行っていることをご紹介します。時間がなくて図書館に行けません、というバリアに関しては、有料にはなりますが、図書宅配サービスを行っていることを紹介しています。自分の母国語が日本語ではないので分からないというバリアに関しては、様々な言語の本、英語を中心にドイツ語、フランス語、中国語、韓国語など取り揃えるように努めています。また、英語の利用案内を作成し、図書館HPでも公開しています。他の言語の利用案内も今後作成する予定です。また、日本語を母語としない方にもわかりやすい「やさしい日本語」で作成した利用案内を、各館に掲示しています。今後、配布用も作成する予定です。このように、さまざまなバリアを低くするアイデア、サービスを行っておりますということを、図書館だよりで広報しています。現在のバリアフリーサービスの主なものになります。説明は以上です。

A 委員: ありがとうございます。委員から質問ご意見ありますか。

B 委員: 宅配サービスが820円というのは高いと思うが、どれくらいの利用があるのか。宅急便の値段なのでこれ以上価格を下げるのは厳しいということですね。数は正確には分からなくてもよいので、大体でも結構です。障害者向けではなく、有料の件数をお願いします。

図書館: 令和4年度の実績で貸出が11件63冊。返却10件62冊である。

B 委員: いろいろな言語の本ということで、鎌倉市は観光でもオーバーツーリズムでも話題になったり、いろいろな国の方がお住まいだと思うが、英語だけではなく、観光客が多い事情とか、住んでいる方の、その国のルーツの本をどれくらい用意できるのかなど。新しい図書館ができれば、多文化も大事なコンセプトだと思いますし、バリアフリーにもなると思う。そうした観点では何か具体的なものがありますか。前にも横浜は姉妹都市で資料の交換をしていることをご紹介します。提案をしたのだが、そういったところも踏まえてあるのでしょうか。今後考えてほしいなど。今すでに何かやっていることがあれば。

図書館: やっていることを説明する。子ども読書活動推進計画の取組でもあるが、海外にルーツのある子どもへのサービスをしようとしていて、ブックスタートの5か国語のシールが貼ってある絵本を一部購入して、市民健康課とともにニーズがあればお渡しできるように用意している。多言語の児童書の所蔵については数は少ないが、アラビア語が数冊等、システム的にも何語が何冊というのがはっきりしていないのでその数を児童サービスでまとめているところである。市民にも何語が何冊あるのか示してほしいということを言われているので取り掛かっているが、まだまとめられていない。かなり広範な言語を持っているが、それぞれが数冊ずつで、もしその言葉を求めた子どもが来たときに十分かと言われるとそこはまだまだこれからと捉えている。行事として、「やさしい日本語で図書館案内」というのを海外にルーツのある方を対象に、2回ほど開催した。これからはそういったことを充実させていきたいと考えている。以上です。

B 委員: また外国の方に関わってくるが、厳密な意味では今回のバリアフリーではないが、観光と図書館とか、図書館以外のスペースに、外国人の方がたくさん来たりして、そこで例えば観光案内も市役所の

中でやるかもしれない、図書館も観光案内に関わるということが外国の事例はあるが、なかなか日本ではうまく行っていない。鎌倉だからこそこできるサービスがあると思う。観光客に対してのアプローチは今後の検討だと思いが考えていくのもどうか。まさに他の自治体ではなかなかできないところだと思うのでいかがでしょうか。

図書館：観光地ということで、たくさんの国の方が、コロナ以降は以前にもまして来られている状況にある。まだ先の話になるが、市役所が移転した後、中央図書館が移る跡地の建物には、情報発信も含めて拡充していく中で図書館としても取り組みを考えていかなければいけないと認識しています。今は観光地に来られるとお寺とかイベントで、なかなか図書館ほか現地の公共施設の利用は低いと思う。それについて、そういう方たちにも鎌倉というのはこういうところなんだよ、と発信していくという市の姿勢の中で、図書館としても役割をしっかりと拡充していかないといけないかなど。今の段階で、観光客の方がいらしているかということ、日頃見てもあまりない。ですが、新しい施設であれば、そういう機能の建物のだという情報発信もあるかと思うので図書館のあり方も問われるのではないかなと思っています。

B 委員：前にもお話したかと思うが海外では障害がある人だけでなく、高齢者でも障害を持った人でも使えるようなバリアフリーの部屋を作っていたりする。もちろんスペースも限られているので、コーナーを作るといふより、全部包摂するような図書館もあったりする。佐賀県立図書館等、ぜひ参考にさせていただければと思います。

D 委員：郵送貸出サービスの無料に関して、身体障害者手帳を持っている人とありますが、知的障害の療育手帳を持っている人も無料なのでしょうか。

図書館：毎年お配りしている図書館年報「鎌倉市の図書館」の障害者サービスの項(2022年版ではp23)でご報告しているが、そこに詳しく条件が書いてあります。概略で申し上げますと身体障害の方が対象となっている。

D 委員：四肢の障害ということなのでしょうか。

図書館：ご覧いただけるとどういう方が対象なのか掲載している。

(注：心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、膀胱または直腸機能障害、小腸機能障害のいずれかの障害により、身体障害者手帳が1級から3級の方

両下肢機能障害、体幹機能障害、移動機能障害のいずれかの障害により、身体障害者手帳が1級または2級の方

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、身体障害者手帳が1級から3級までの方)

図書館：身体障害者すべてということではなく、条件に合っている一部の方ということ。図書館に来ることが難しい方ということ。

D 委員：知的障害の方でもなかなか図書館に来るのが難しいですね。

図書館：ご家族と一緒に来るのか、ヘルパーさんと一緒に来るのか。

D 委員：普通に歩けるけど、周りに迷惑をかけるから外出できないお子さんたちはいて、そういう方たちへの配慮はないのでしょうか。

図書館：障害のある方もない方も同じように、障害者の計画でも、それこそバリアフリー、同じように利用でき、生活できるというのが基本的な考え方になるかと思う。ただ、なかなかご理解いただけないこともございますので、どうしても声を出してしまう特性があるとか、自分の状況でパニックになってし

まうなど、いろいろなお子さんがいらっしやるというようなそういう状況もあるのがわかる。

D 委員：バスに乗ることも、電車に乗ることも、周りに迷惑をかけるのでできない、音がするところでは耳をふさいでしまうお子さんもいますよね。そういうお子さんが今度、養護学校を卒業するとなかなか就職もできなくて、おうちにいて、親はもっと大変になっていくこともある。そういうお子さんにも無料で絵本とか見せてあげられたりするといいいかなと思うのですが、そちらにはなかなかいかないのでしょうか。

図書館：限られた財源の中で、どのように少しでも行き渡ることができるのかなというところで、今現在、ある程度、例えば視覚障害には郵送料の配慮もありますので、よろしいのですが、図書館でどなたにでも、という形は困難ですし、知的のお子さん、精神障害福祉手帳はどうなのか、などすべてをカバーするのは現在の状況では難しいのかなと。

D 委員：ちょっと平等でない気がします。

図書館：ご利用いただいたときに気持ちよく過ごせるようにしていかなければいけない というのが私は大事かと考えているところです。全てのご希望に無料でお送りするのは困難かもしれない。もう一つは、電子書籍などの広がりも今後可能性としてあるのではないかと考えるところです。

D 委員：できれば手に取ってみるものと電子書籍は違うと思うので、少しそういうお子さんたちへの配慮も考えてほしいと思います。

図書館：ありがとうございます。

図書館：補足ですが、今行っている郵送の身体障害者向けの郵送は、片道の郵送料を値引いているので、条件として障害の範囲が決まっています、その決まりの中でサービスを行っています。

図書館：行きは図書館が負担し、返却は返却ポストなり、近くの図書館に返却していただいている。

図書館：返却は完全に郵便局が集荷に行っていただけなくなったため、ブックポストや近くの図書館に返却していただいている。障害者用ゆうメールということで、額が普通の郵便料より安く設定されているので、条件があります。間違っていたらどなたか補足をお願いします。

E 委員：障害でなくて、高齢の方で通うのが今まで図書館に通って利用していたがだんだん通うのが難しくなっていて、でも有料だと経済的に厳しいという声はないのですか。

図書館：実際そういう声を聞くことはないのですが、820円というのがなかなか高額なので、ご案内したときにそれなら(希望しない)、という方はいらっしやる。ホームページにも価格を出しているのですが、それを見てあきらめている方がいらっしやる可能性はあると思う。

図書館：なかなか難しい状況があります。進められることは進めて、それぞれのご要望に関してはお話をお聞きしながら対応しているところが多々ある。可能な範囲でやれることをさせていただきたいと考えています。

読書バリアフリーというところでは、図書館だよりではソフトの部分のお話をさせていただいている。これから施設整備ではハード面もある。読書のバリアフリーは本の読みやすい環境を整えるということでは共通の事項だが、ハードも考えていかなければならない。

毎年、身体障害者福祉協会から市長にいろいろな要望が出されている中で、毎回、今年も、図書館に寄せられた項目としまして、ハード面、ソフト面の充実をしてほしい。図書館内外での点字ブロック、音声案内、車いすでの移動スペースの確保、対面朗読室、録音室、音声パソコン、展示ディスプレイ、プレクストークなどを備え、その場でサピエなどのデータが見られるようにしてほしいという要望も

頂戴した。こちらからの回答としましては、基本として誰もが使いやすい図書館を目指すことが、図書館として大事なことと受け止めている。ご要望につきましては、図書館内外で音声案内の設置は現在できていませんが、点字ブロックは中央図書館で言えば、図書館の外まで設置されている。来館時にはご要望に応じ職員が対応させていただいている状況がある。車いすスペースについては書架と書架の間を開け、通路幅等に気を使っているところではあります。施設の限られた面積の中で書架の移動は難しいところもあり、ご指摘のとおり車いすが通りにくいところもあります。ご要望に応じて、読みたい本を図書館員が書架から取るなどのサポートを行っていますが、引き続き、利用者の皆さまから図書館職員に声かけやすい雰囲気づくりに努めていきたいという回答をしました。対面朗読室については新たな設置は困難ですが、ボランティアとの連携を取りながら、対面朗読の検討を進めていく場づくりを検討していきたいということをお伝えしています。録音室については、中央図書館の2階の和室と、玉縄図書館の録音室が利用可能で、音声ボランティアからのお声がけで、環境整備に取り組んでみたいということ。パソコンについては、各館で利用者用に設置していますが、ご指摘のとおり障害者の方が使いやすいものではなく、点字ディスプレイの購入も難しい状況にあると答えています。最後に、中央図書館での図書の利用が難しい方もいらっしゃると思いますが、ご依頼のありましたデイジー図書をサピエ図書館から取り寄せて郵送貸し出しを行っています。また、プレクストークの貸出を行うとともに、デイジー図書の読み上げに対応しているよむべえをご利用いただいているところではあります。経年劣化している機械もございますので、今年度、機器の更新などでより使いやすい図書館になっていくよう、購入の手続を進めているところと回答しているところです。これからの新しい施設もそうですし、今の図書館自体も、障害のあるなしにかかわらず、ご高齢の方も含めて使いやすい図書館になるよう、ご要望を受け止めながら考えていかなければならないなど。まだまだこの図書館も何年使い続けるのかということもありますが、図書館が来やすいかどうかでもバリアフリーの一つになると思っ取り組んでいるところです。施設面でも、こういうところはどうかなど、ご意見をお聞きできるといいと思う。

B 委員：例えば青い鳥文庫の大活字本など、なかなか学校図書館には揃えられていないのではないかと思います。学校図書館でも司書教諭、学校司書の方がこういうものを知って実際導入されているのか。連携等あれば。今回のテーマが施設整備なので、学校の先生もいらっしゃるの、ディスレクシアの子どもたちなどへのアプローチを考えていたりするのか、課題はありますか。

図書館：学校など、こどものいる施設へのアンケートを行っており、そのときに知っていただくことも目的としており、「LLブックなどはあるか？」という質問もしている。これからは、もっといろいろな視点からの意見をお出しただけたらと思うが、私たちは、バリアフリー図書セットを25校に順繰りに回して、知らなかった方にも知っていただき、その学校の事情にあわせて、うちの学校にはどんな資料があるか、ということを考えてもらえたいと考えているところです。

B 委員：健常者もこういうものがあるということを理解することが大事だと思うので、相互理解に努められると思いますので、お願いいたします。

A 委員：それでは、本日の施設整備について、主に読書バリアフリーについて議論いただいた。この内容についてはここまでにさせていただきたい。引き続き、他の整備すべき事項もあると思うので、今後どのように協議を進めていくのか事務局から提案はありますか。

図書館：ありがとうございます。大きなポイントとしてあげた中で、まだ大きく残っている中で、新図書

館に求める機能という部分がまだご検討いただいているポイントになっています。特に子ども読書の拠点となっている深沢図書館が対象となっていることで、特に子どもへのサービスについて引き続きご意見を頂戴したいと考えています。これにつきまして、今日だけではなく、協議会が終わりまして、9月末までに皆様のご意見をいただきまとめさせていただきたくということで進めさせていただきたい。よろしくお願いいたします。

A 委員：進め方についてご説明いただいたが関連してご質問ご意見はありますか。（なし）では、そのような対応にしていいただければと思う。よろしくお願いいたします。続きまして、協議事項イ「新庁舎等基本設計に対する要望の提出について」に移りたい。事務局から説明を。

図書館：先ほどからご説明している、深沢の新庁舎整備について、11月頃事業者決定、そこから設計図を書き始めることになる。設計図を書き始める前に、図書館としての要望を担当課、事業者にお伝えしたいと思っています。そのために、今までご議論いただいた内容と、今日いただいたご意見、今申し上げた子どもへのサービスに関するご意見をまとめまして、図書館の要望を作り上げていきたいと考えている。そのような方向でのご検討をお願いします。

A 委員：今の説明に関連してご意見ご質問はございますか。

B 委員：協議会としての諮問は、今ここで話すべき事柄でしょうか、要望が出ているということなのですが。

図書館：従来、諮問答申ということに関しては、協議会委員の皆さまにじっくりとご検討いただき、何回も回数重ねて、一つの方向性を見出して答申としていただく状況があった。ですので、大きなお話として、今後の図書館のあり方とか、方向性については諮問答申というテーマとして当てはまると思うのですが、今回もし例えば12月をめどに少しでも早く図書館のことを伝えたいということなので、今日、諮問して次回答申をくださいというのは難しいかなと考えまして、これまでの協議を重ねてということも協議会の委員の皆さまからも賛同いただき、議論の末での協議事項としてとってまいった。深沢に関しての施設整備については、引き続き協議でご意見を頂戴したものをまとめて、次回の11月になりますか、そこでのご協議ということで、今後はそれを図書館の意見としてまとめて出すということを考えている。図書館とともにだち・鎌倉からの要望としての諮問答申は、大きなものは今後どのようにしていくか教育委員会内での考え方の整理もできていないので、引き続き検討してまいりたいと考えています。まずは目の前のものに対応するには諮問答申という形は困難と判断したものです。

B 委員：分かりました。時間的なものはあるのですが、今後、市役所跡地の計画とか、それを踏まえて図書館自体で策定しているサービス計画とか、市の総合計画を踏まえて方向性を出すので、せっかく図書館協議会があって館長が諮問ができると図書館法で書かれていますし、諮問に対する答申内容は絶対にそれをしなさいという強制力もない。私一人しか図書館の専門家がないので、逆に市民の目線で話ができると思う。そういったところで、今後の検討を前向きにしていいただきたいがどうか。協議会としてもぜひそういう方向で働きかけていただきたいが委員の皆さまも、事務局の皆さまもいかがでしょう。せっかく、市民の方々からも要望が出ているし、ちょうどこんな、新しい図書館ができるのは何十年に一回しかない、せっかく我々も、協力できる機会があるところなのでぜひ検討いただきたいがいかがでしょう。今、やるやらないは即答では決められないとは思いますが。

図書館：まず深沢に関してはそのタイミングもあり、皆さんに就いていただいている任期も12月15日までということもあり、適切な時期を踏まえて検討を行いたいと思います。今、この場でこうしますと

即答はできません。委員のご意見として受け止めましたので、方向性としてどうするか、大事なところなので時間をかけることは必要だと考えています。ただ、どの内容で、適切なものになるのか、先ほど申し上げました、平成28年から大分間が空いておりますので、図書館が取り巻く環境も変わっているところで、今後の鎌倉市図書館が100年続けるのに大事な視点だと思う。今日はここまでということで申し訳ございません。

B 委員：他の自治体で協議会の委員をしまして、他でも1年かけて、長いところでは2年かけてとか、年に4・5回、10回くらいかけて図書館のあり方なんかを答申したりしている。時間がかかるのもわかるが、せっかくの機会なので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思う。委員の一人としては強く諮問していただきたいという要望があるということでご承知おきいただきたい。

D 委員：専門家がいらっしゃる中で長い時間をかけて、図書館のあり方って本当に、もしかしたらあと100年の中でどれくらいあるかしらというところ。そういう機会があったらいいかなと思います。よろしくをお願いします。

A 委員：他、いかがでしょうか（なし）。それでは本日の議論はここまでとしたい。ただし、引き続き協議が必要かと思しますので、今後の進め方について事務局から提案がありましたらお願いしたい。

図書館：繰り返しになりますが、今まで5回ご協議いただいたご意見、先ほどご提案させていただいた子どものサービスに関するご意見を9月末までにいただきたいということです。本日のご意見を含め、担当課への要望書を10月、11月を目途にまとめたいのでまずはご意見をお寄せいただきたい。子どもへのサービスだけでなく、今までの協議で言い足りなかったことも、9月末までにいただければ、諮問するには時間がないが、ご意見を軽く見るということではございませんので、ご意見をいただければと思います。それを踏まえまして、中央図書館としてのご意見を担当課に出す前に、協議会の皆さまに内容を共有したうえで取りまとめたいと考えている。よろしくをお願いしたい。

A 委員：事務局のほうから今後のスケジュール方法について説明がありましたが、関連してご意見ご質問がありますか。

C 委員：今まで話を聞かせていただいて、一回目は電子書籍、今回はバリアフリーということで、まだいろいろな部分があると思うが、それぞれのニーズがあると思う。今回の部分は、子どもが必要としているニーズと新庁舎のニーズは違っていると思う。そのことを踏まえたうえで、事務局はどういうものを作りたいのか。こちら側の委員さんが、市民が、というのはたくさん聞かせていただいている。事務局がこんなものを作りたいのだというのは一度も聞いたことがなくて、そういう部分はお持ちなのでしょうか。

図書館：先ほど、職員でまとめた資料でもご紹介したが、図書館内部でも職員が集まり、新しい図書館は非常に我々としても期待しているので、こういった図書館があったらいいと、まずは制約を取り払って夢の段階から、1年以上かけて作っています。そのうえで、今度は、具体的に実現可能な部分というのが、設計書に入る前の要望書の中で、皆様から頂いたご意見と、我々の考えを合わせたものとして、新しい図書館はこうしたい、という。我々は技術者じゃないので絵は描けないが、要望書という形で、例えば本は何万冊入る、子どものおはなしコーナーはこのくらいの広さで、床の材質は、壁は、本棚に直射日光が当たらないように、とかそういった部分を、要望書という形で取りまとめみなさまと共有したうえで作成していきたいと考えています。

図書館：委員が着任される前のこともあり、情報提供が足りなかったかと思う。改めて図書館が考えたこ

と、皆さんからいただいた種を花を咲かせて結び付けていくものも、ご意見たくさんいただいていますので、別途、メールなりでご案内させていただきたい。その辺りが抜けておりましたて申し訳ありません。

C 委員：ここまで職員のレーダーチャートや、バリアフリーの内容を見ても、かなりの労力を少ない人数でされているのは本当に伝わってきます。いろいろなことを多分考えていらっしゃると思う。そうしたものがもっと出てくると嬉しいなと思いを聞かせていただいた。ありがとうございます。

D 委員：個人的な感想ですが、サービス計画を第3次第4次と、職員の方もよく、あれを見るとこんな細かいところまで話し合っているのという感じで、きちんと共有していらっしゃると思う。館長もよく、私たち協議会委員と共有してとおっしゃっていただけたので、協議に値する意見を言えているか自信がないが、そこはもっとやってきたと思いますので、さらに深めるためには、市民の意見とか、100年続く図書館には市民の意見が大事になると感じている。一市民としてですが、感想です。

A 委員：それでは先ほどご説明いただいたスケジュールで事務局で進めていただけたらと思う。よろしくお願ひいたします。ほかはよろしいでしょうか。それでは日程3の諮問事項は本日はございませんので、日程4のその他に移りたい。なにかございますか。

図書館：千委員から前回ご提案のありました、韓国にいらしたことから図書館のご紹介をいただけるということでスライドをご用意いただいているのでお時間をいただきたい。お願ひいたします。

B 委員：子どものサービスということもあったので、韓国で今、子ども「文化複合施設、出たり入ったり」という、子どもたちを対象にしたアナログとデジタルをくっつけた文化施設があります。8割方図書館という感じです。新しい形の図書館なので紹介をしたい。釜山の市長の肝いりで、子どもたちの徒歩15分圏内に小さな図書館をたくさん設置して、子どもたちが気軽に遊べる遊び場になってほしいというコンセプトです。始まって2年くらいだが、200か所近くできている。統一したロゴがあり写真をこれから見せますが、能動的に体験ができる、家族で過ごせる、図書館機能もしっかりある。本を見る、読む、従来の児童書もしっかりあり、プラス電子書籍とか、ARもある。デジタルとアナログを融合している施設。遊びながら楽しく学べるということで、韓国は英語教育がすごく熱心で、学校教育は小学校3年生からで日本と一緒にだが、小さいころから塾に行く。塾のお金が高くて少子化になっているというふうにも言われているので、図書館として無料でこういうコンテンツを提供している。

韓国では公共図書館以外にも小さな図書館と言われる公共図書館があり、この会議室2つ分くらいの大きさだったりする。朝日が昇る小さな図書館を紹介する。図書館部分は2階で小さな図書館で、小あがり席があり、くつろいで過ごせる。3階はゲーム機があり、アプリが25個くらいありゲームができる。飛行機が着陸するようなゲームアプリとか、ロボットをプログラミングするモニターがあり、手でタッチしてプログラミングをしてロボットを実際に動かすことができるとか。壁一面プロジェクションマッピングになっていて、タッチして反応するようになっていて遊ぶゲームになっていたりして、みんなで遊べる。遊び場としての役割がある。こういったゲーム関係は日本では図書館だとタブーだが向こうはそうではない。こちらはAR図書で、下は本物の絵本で、オレンジの部分からカメラになっていて、本の内容に合わせて動画が映ります。文字が読めない子どもでも音声があって、画像が動いてくれて内容が理解できるというもの。ちゃんとこのページに合わせて動画が動くようになっている。一方的に流れるのではなく、ページが戻れば動画も戻る。小さい図書館でこども園が併設されており、この会議室より少し大きいくらいのスペースです。寝そべると人が動きたくなくなるソファなどがあって

リラックスでき、また、このディスプレイは、物語のカードを挿すと物語が流れる電子書籍のようなものもありました。読み聞かせロボットは読み聞かせ専用の絵本が対象ですが、ロボットが表紙を見て理解しながら読んでくれる。親子で楽しめる。アイボのようなものもあります。デジタルアクアリウムは、自分で魚の塗り絵をスキャンして登録をして、本をたくさん読むと魚が成長して増えるもので、読書通帳の進化版のようなものです。タブレットもたくさん用意されていて、英語勉強のアプリが入っていて、遊びながら学べる。一番驚いたのは、カメラがあって、ARのストーリーテリングで、参加者が物語の一人になって進行していくもの。例えばピノキオと一緒にトランポリンで遊ぶとか。現実拡張の絵本で、色の濃いところが本当の絵本で、周りの部分は現実拡張で映している。映している部分は物語に合わせて動くなど。こういった図書が用意されている。区役所内にもあり、カウンター、受付の一階にあたりして、大きなディスプレイがあり、自分の塗り絵がスキャンして画面に映る。自分の描いたものはどこだ、と探したりして遊べる。釜山市の本庁舎にも大きな読書スペースがあり、多くの子どもがいた。広くて、読書スペースだけでなくデジタル上映ができる部屋などがあり、テントの中でくつろいだり、ファミレスにいるようなロボットが、図書館案内をしてくれる。小さい子どもも触って楽しんで、デジタルに楽しむきっかけになる。ゲームのあった図書館と同じようにプロジェクションマッピングの部屋があり、恐竜のしっぽをジャンプしてよけるゲームがあったり、アプリがあったり、一角では英語の授業が行われていて、それも図書館なので無料です。

最後、国会図書館の新しい図書館が2年前くらいに釜山にできた、ラウンジ的なスペース、一番人気は階段が書架になっているところ。ここで勉強する形です。地震がない国なので、こういうスペースができるということです。児童コーナーもある。国会図書館なのに寝そべて本を読んでいるとか、全然雰囲気が違いました。子どもたちが楽しめるぬいぐるみがあったり、踏んで遊ぶプロジェクションマッピングがあったり、ゲーム機もあって、子どもたちがゲームしていたりする。もちろんこの全てをやってくださいということではなく、あくまでもこういう図書館もありますよというご紹介でした。児童サービスの参考になさっていただければと思います。

C 委員：すごいですね、びっくりしました。こんなに進んでいるのかと。

図書館：わたしが知っている図書館とはだいぶ違うものをご紹介いただきありがとうございました。

A 委員：ありがとうございました。他になにかございますか。

E 委員：今のスライドで質問なのですが、衝撃的だった。素晴らしい図書館で。予算というのは、市の予算ですか？

B 委員：そうです。釜山の市長が、こういう施設を作ると言って、当選して、もともと釜山市内に500か所くらい小さな図書館があって、それを改装したり新しく作ったりした。そんな予算がどこから出てくるのか聞いたのですが、ここで頑張らないと少子化が深刻なので最後の踏ん張りで頑張っているとのことでした。日本だと、どちらかというと大きな図書館で複合施設の中に立てる形が多いが、小さいところをたくさん作る。日本と方向性が違う。

D 委員：歩いて行けるところ、ですね。

B 委員：土日が休みで平日開いていて子どもが来られないということもある。今は、コンテンツが新しいが、これが更新されるのかという問題もあると思う。従来のアナログも大事にしながらデジタルもしっかりやっているのがすごくいいなと思って紹介した。

A 委員：そのほかなにかございますか。

図書館：事務連絡で、日程の調整をさせていただきたい。例年、次回11月下旬にやらせていただいているが、事前に委員長との調整で決め打ちになってしまいますが11月22日（金）15時からで、いかがですか？（調整必要だが、異議なし）それではこの日程で予定させていただき、正式な通知は追ってお送りします。よろしくお願いいたします。

もう一点、現、委員の皆さまの任期が本年12月15日までとなっています。それぞれの推薦母体等に推薦依頼をさせていただき、協議会としては引き続き、図書館についてご議論を続けていただきたいと思いますので、事務手続き等発生した場合にはご協力をお願いします。以上です。

A委員：これを持ちまして第2回鎌倉市図書館協議会を閉会とする。ありがとうございました。